

北陸農政局管内の土地改良団体における女性活躍事例

福井県土地改良事業団体連合会

所在地：福井県福井市

会員数：134 団体
(土地改良区113、土地改良区連合2、市町17、農協2)

理事数：17人(うち女性2人)

監事数：3人(うち女性1)

職員数：37人(うち女性8人)

土地改良事業を行う団体への技術的な支援や、情報提供、教育などを行うため、昭和33年に設立。

平成19年度から女性の意見を反映した土地改良事業の推進を図るため、理事に女性を登用。現在2名の女性理事が活躍中。

○理事就任の経緯は？

移動販売や農家カフェなどをやっていたので、時間的に余裕はないとお断りするつもりが、半ば強引に押し切られ理事を務めることに。

○理事を引き受けた決め手は？

パートナーの理解。

土地改良区は知っていましたが、どんな仕事をしているのかなど詳しいことは知らなかった。主人から、何も分からないからこそ、できることがあるんじゃないかと背中を押され決心しました。

○実際に理事をやってみて感じたことは？

まだ、楽しいとは感じていませんが、苦しいと思ったことはない。

知らないことばかりで新鮮。土地改良の歴史など次の世代につなげていかなければと感じています。

○女性理事登用についてどう考えますか？

農業分野では女性が活躍している。家庭も女性がいないと成り立たない。土地改良区も女性が活躍できる場、女性の意見が生かせる場にすべき。男性だけでも成り立つと思うが、女性ならではの視点も取り入れた方がいい。

女性が活躍するだけの社会が必要なのではなく、女性が幸せに仕事ができる社会の実現が必要。

○女性理事を登用するには何が必要？

女性は現実的なので、土地改良区において、女性がどんな活躍ができるのか、女性にどんな役割があるのか明確にしてあげる必要がある。

土地改良区は認知度が低すぎる。食に通じる重要な役割を担っているにもかかわらず、土地改良区を知っている人が少ない。まずはPRから始めてみてはどうか。

水土里ネット女性の会の立ち上げなど、女性理事登用をサポートする体制(ネットワーク)作りが必要。

女性理事登用に向けたポイント

- ・水土里ネット女性の会の立ち上げなど、女性理事登用を推進するためのネットワーク作りが重要。
- ・土地改良区における女性の役割を明確にするなど、女性が活躍できるイメージを示すことが必要。
- ・土地改良区を知ってもらうことが重要。土地改良区の役割や業務内容など幅広くPRすることが必要。



左から福井県土連 石田専門員、川合理事

かわい くりこ

川合 久利子さん

福井県土地改良事業団体連合会
理事

- ・平成31年4月に理事就任。
- ・現在1期目。
- ・もう一人の女性理事とともに、土地改良事業の普及及び推進に携わる。

【主な経歴】

- ・ご主人が経営する川合農園の共同経営者として農業に携わる。
- ・育児に余裕ができた平成14年から、ご主人及び契約農家が作った無農薬・減農薬野菜を販売する移動式八百屋を開始。美味しい野菜で生産者と食卓をつないでいる。
- ・平成28年には、農家カフェ「KAWAI NOUEN+Cafe」をオープンし、女性の雇用を創出。
- ・また、食育・地産地消を通じた地域農業のPR活動、地域の農産物を使った加工品の普及などに取り組んでいる。

